

「資格情報のお知らせ」のご案内

マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、現行の健康保険証（組合員証）が令和6年12月2日以降発行されなくなります。皆さまに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけるよう、共済組合の資格情報とマイナンバーの下4桁を記載した「資格情報のお知らせ」を交付します。

交付の目的

「資格情報のお知らせ」は、現行の健康保険証（組合員証）からマイナ保険証**への移行により資格情報の確認が困難になることから、ご自身で共済組合の資格情報を簡易に確認できるよう、組合員・被扶養者の皆さまに交付するものです。

今回送付する「資格情報のお知らせ」は、共済組合に登録されているマイナンバーの下4桁を含めた資格情報をお知らせする一回限りの通知で、情報の正確性を担保し全ての方に安心してマイナ保険証をご利用いただけるようにすることを目的としています。

※健康保険証として利用するための登録をしたマイナンバーカードのこと。

*今回、「資格情報のお知らせ」が届かなかった方には、令和6年12月2日以降順次、マイナンバーの下4桁なしの「資格情報のお知らせ」などを送付します。

「資格情報のお知らせ」が届いたら、 内容をよく確認して、大切に保管してください

「資格情報のお知らせ」は、共済組合の組合員又は被扶養者であることを証明するものです。医療機関等でマイナ保険証が使えないなど受診の際に「資格情報のお知らせ」を使用する場合がありますので、大切に保管してください。また、破損・紛失などした場合は共済組合支部へご連絡ください。

「資格情報のお知らせ」の 見かた

1

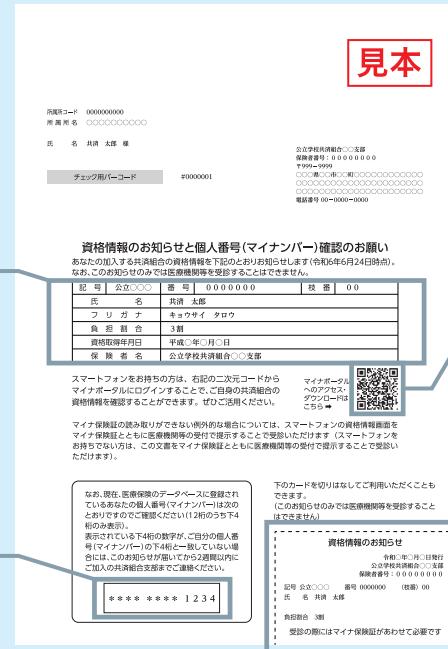
あなたの共済組合の 資格情報です

内容を確認し、誤りがあれば共済組合支部へご連絡ください。

3

あなたのマイナンバーの 下4桁です

ご自身のマイナンバーと異なる場合は、共済組合支部へご連絡ください。



見本

2

スマートフォンでも 資格情報を確認できます

二次元コードからマイナポータルにログインすると、共済組合の資格情報をスマートフォンの画面でも確認・利用・ダウンロードできます。

4

点線で切り取り、カードサイズの「資格情報のお知らせ」として利用できます。

※「資格情報のお知らせ」に記載されている資格情報に変更が生じた場合、共済組合支部での手続き後にマイナポータルにログインすることで、変更後の資格情報をご確認いただけます。



公立学校共済組合

JAPAN MUTUAL AID ASSOCIATION OF PUBLIC SCHOOL TEACHERS



「資格情報のお知らせ」は 医療機関等がマイナ保険証に対応していないときにも 使用する場合があります

医療機関等がマイナ保険証に対応していないなど、マイナ保険証で資格確認ができない場合は、マイナ保険証と「スマートフォンの資格情報画面」または「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで受診できます。



マイナ保険証の利用登録方法や、
保険診療を受ける際に必要なものを
わかりやすくまとめています！

公立学校共済組合本部発行の
“使って便利！マイナ保険証”
リーフレットはこちら



公立学校共済組合LINE公式アカウントの友だち追加方法

方法
1

スマートフォン等のカメラから右の2次元コードを読み取ってください。

方法
2

LINEアプリホーム画面の「友だち追加」から検索画面の「ID」を選択し、
「@kouritukyosai」を入力の上、友だち追加してください。

各事業の
最新の情報を
お届け

